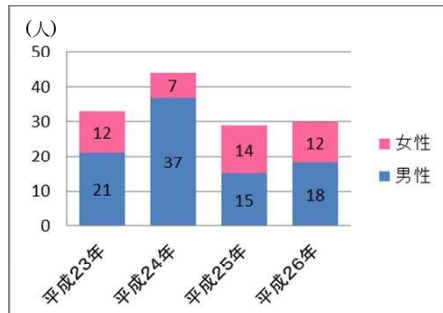




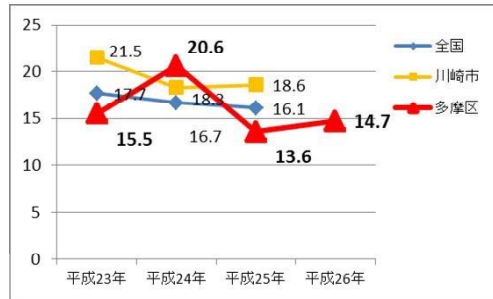
平成26年度 多摩区結核情報

国内の結核患者数はこの10年で2/3に低下しましたが、いまだ年間約2万人の新規患者があり、引き続き対策の充実が求められています。
多摩区の患者発生状況をまとめました。

■区内活動性結核患者の推移



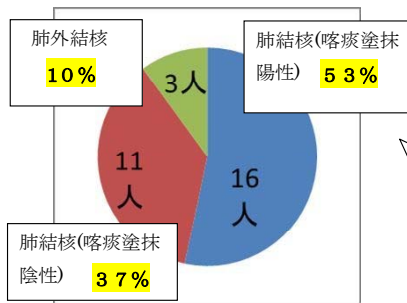
新規患者数



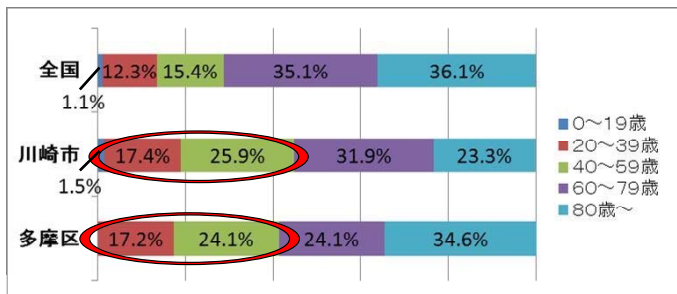
罹患率(人口10万対)

■区内活動性結核患者の内訳

(1)病名(平成26年)

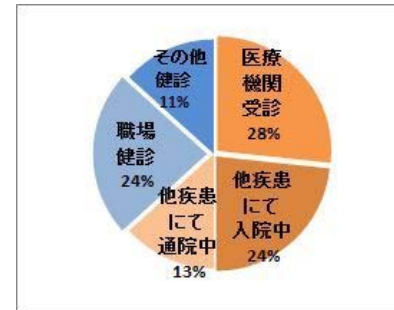


(2)年齢構成(平成25年)



全国的には高齢患者が目立つものの、**都市部では、青年期患者の割合が高まります。**

(3)発見契機



他疾患にて通院中・入院中を含む「**医療機関での発見**」が全体の**2/3**を占めています。
なお、高齢者は呼吸器症状を呈さずに、体重減少や発熱等を契機に発見されることもしばしばあります。結核を疑って頂くことが、診断への第一歩です。

2週間以上、咳嗽等が続く場合には、胸部 X 線検査を！！

結核サーベイランス上、「診断の遅れ(初診時から診断時までの期間が1か月以上)の例」の有無は、主要な評価指標です。

川崎市北部地域の「喀痰塗抹(2+)以上の肺結核」について「診断の遅れ」の有無を調査したところ、2年9か月の期間に10例みられました。

内訳は、「**咳嗽が持続する例に対し、胸部 X 線検査が未実施だった**」が4例、「**胸部 X 線異常例に対し、抗酸菌検査が未実施(検体不良含む)だった**」が6例でした。

【第167回日本結核病学会関東支部学会(2015年2月・東京)より引用】

結核に関する手続き等

【結核発生届について】

診断後は、直ちに最寄りの保健福祉センターへ発生届を提出くださるようお願いいたします。届出基準の詳細や届出様式のダウンロードについては、川崎市ホームページ「感染症のページ」をご覧ください。

【結核患者医療公費負担申請書について】

感染症法第37条の2に基づく医療費の公費負担申請は、保健福祉センターが申請書を受受理した日が始期となります。過去にさかのぼることはできませんのでご注意ください。(患者の方にはできる限り受診日当日に申請書を提出するようにお伝えください。)

制度の内容や申請書のダウンロードについては、川崎市ホームページ「結核のページ」をご覧ください。

【定期健康診断の報告をお願いします】

医療機関等において業務に従事する者に対しては、定期健康診断(胸部 X 線検査等)を実施し、「結核健康診断月報」にてご報告いただくことになっています。昨年中に通知をお送りしておりますが、まだご報告いただけない場合は、すみやかに保健福祉センターへご提出くださいますようお願いいたします。